

令和3年10月5日
県土整備部道路環境課
043-223-3140

県管理道路の通行規制について

令和3年10月1日の台風第16号の影響により、一般国道465号、君津市西粟倉地先において、土砂崩落が発生したため、全面通行止めとなっています。

現在、応急復旧作業を実施しているところですが、通行の安全が確保されるまでの間、通行規制を実施します。

道路利用者の方々にはご迷惑をおかけいたしますが、御理解・御協力くださるようお願いいたします。

1 路線名

一般国道465号 君津市西粟倉地先^{にしあわぐら}

2 規制内容

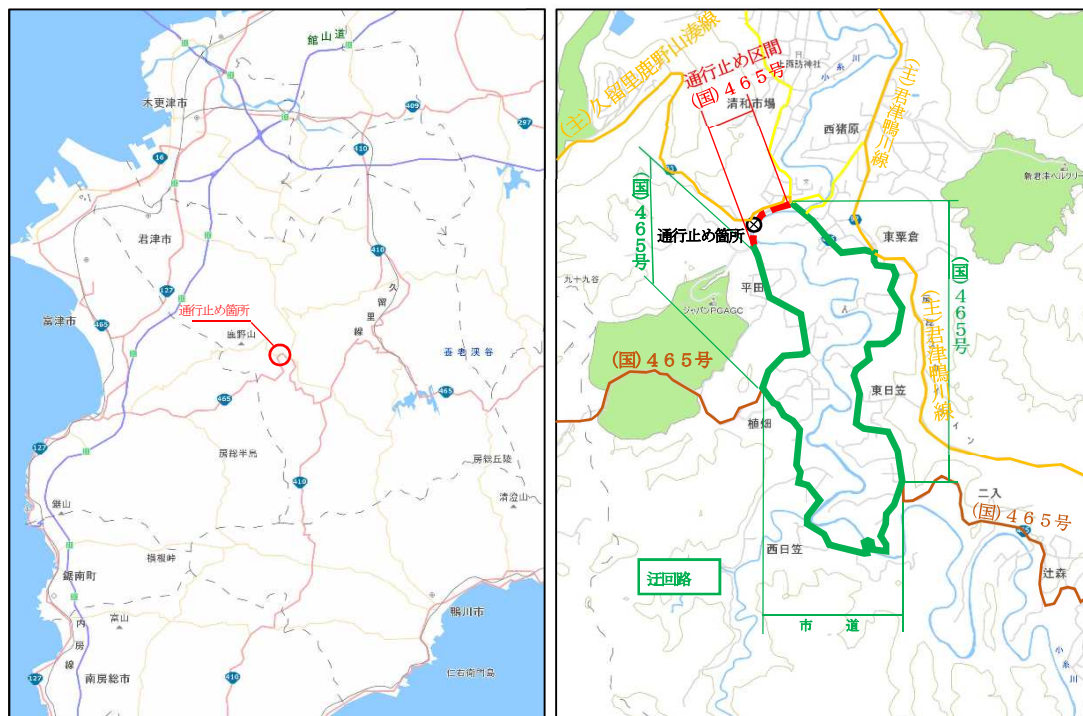
全面通行止め

3 規制期間

応急復旧作業完了まで

※10日間程度の見込みですが、天候により作業が遅延する場合があります

4 位置図



5 お問い合わせ先

千葉県道路環境課企画班 電話043-223-3140